

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

(ふりがな)	かぶしきがいしゃ りくろーとあーるあんどでいすたつふいんぐ さいたまおふいす
事業所の名称	株式会社 リクルートR&Dスタッフィング さいたまオフィス
事業所の所在地	〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル15F

1派遣労働者の数 (対象期間:2023/4/1～2024/3/31)

派遣労働者の数(1日平均)	592 (人)
---------------	---------

2労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 (対象期間:2023/4/1～2024/3/31)

派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)	235 (件)
----------------------	---------

3派遣料金・賃金に関する事項 (対象期間:2023/4/1～2024/3/31)

労働者派遣に関する料金の額の平均額(1日8時間あたりの額)	27,200 (円)
派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間あたりの額)	15,039 (円)
マージン率	44.7%

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

4教育訓練に関する事項

以下の教育訓練を実施しています。

その他、推奨資格を設定し、試験代を支給および合格者には一時金を支給

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	賃金支給の有無	労働者の費用負担の有無
・新入社員研修 ・CADを使った設計・製図研修 ・情報管理(個人情報保護・情報セキュリティ関係) ・公的、民間機関と提携した機械設計・ソフト開発の研修	派遣労働者	off-JT	派遣元事業主	会社指示の場合有給 それ以外は無給	無し

5その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められた事項

・社会保険制度 ・有給休暇制度 ・育児、介護休業および介護休暇制度 ・寮 ・提携損保会社による「健康コール」「メンタルヘルスサポートサービス」「セカンドオピニオン・専門医紹介サービス」	・定期健康診断 ・慶弔祝い ・勤続表彰制度 ・セクハラ・パワハラホットライン
--	---

6 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

・労使協定を締結しているか否か	: 締結済み
・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	: 原則として、弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
・労使協定の有効期間の終期	: 2026年3月31日

7キャリアコンサルティング担当者

・担当者名:戸野部 光昭・松永 芳昭
・連絡先:048-658-5025